

ファーマックスでは在宅訪問を積極的に実施しています。

薬剤師がご自宅に伺い、薬の管理・説明のほか健康相談に応じます。

医師、看護師、ケアマネジャー等と連携しながら薬物治療をサポートします。

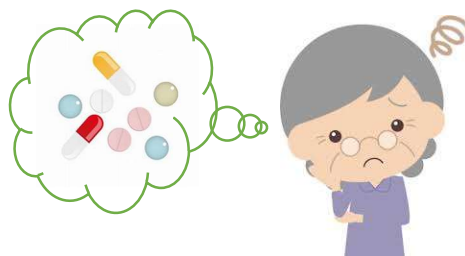
在宅医療でのお薬のお悩み 薬剤師がバックアップします



薬が飲みにくくなってきた



薬を飲み忘れてしまう



薬の管理ができない



薬局まで行くのが大変



こんな時、こんな方、ぜひお気軽にご相談ください



一人ひとりの状態にあわせて様々な提案を行い、他職種と連携し、お薬に関するお手伝いをします。
お薬に関すること以外でもお気軽にご相談ください。

《ご利用料金について》（1割負担の場合）

- ・お持ちの保険の種類によって異なります。
- ・ご利用回数は月4回まで（訪問間隔は6日以上）
- ・厚生労働大臣が定める患者（末期の悪性腫瘍の患者、または中心静脈栄養法を受けている患者、または注射による麻薬の投与を受けている患者）に関しては週2回、月8回まで訪問が可能です。

○ 介護保険 ご利用の場合

単一建物居住者の人数	1人	2～9人	10人以上
居宅療養管理指導費	518円	379円	342円

- ※ 情報通信機器を用いて行う場合 46円（月4回まで）
- ※ 中山間地域等における小規模事業所の場合、1割加算されます。
- ※ 臨時（緊急時）訪問は医療保険にしかない項目のため、医療保険をご利用いただくこととなります。
- ※ 介護保険をご利用の場合はケアプランの枠外のサービスとして実施するため他の介護サービスに影響を与えません。

○ 医療保険 ご利用の場合

単一建物診療患者の人数	1人	2～9人	10人以上
在宅患者訪問薬剤管理指導料	650円	320円	290円

- ※ 緊急時の訪問
（計画的な訪問に係る疾患の急変、または新興感染症等） 1回500円
- ※ 緊急時の訪問
（上記以外） 1回200円

- ◎ 居住環境・公費負担割合などにより金額が異なります。
- ◎ お薬代は別途かかります。

《サービスご利用開始までの流れについて》

◎ 在宅医療を開始するためには医師からの指示が必要です。

まずは、受診している医療機関の医師や薬局スタッフ、または担当ケアマネジャーなどにご相談ください。

〔在宅医療開始の流れ〕

- ① かかりつけ医に報告し、薬剤師の訪問について同意をもらいます。
- ② 患者さん、もしくはご家族の同意をもらいます。
- ③ 医師の処方箋のもと、お薬を準備し、患者さんの状況にあわせて訪問日時を決めます。
- ④ 訪問・服薬サポートが決定した日時にお薬を届け、患者さんにあわせた服薬サポートを実施します。
- ⑤ 訪問後は体調や服用状況などを医師や看護師、ケアマネジャー等へ情報提供します。さまざまな情報を共有することで、より良い医療を提供できるよう全力でサポートします。

《医療・福祉・介護職の皆さまへ》



患者さんのご家族、医療・福祉・介護職の皆さまの負担軽減にも貢献します。
また、丁寧に情報共有を行い、入退院時もシームレスな医療を提供します。

退院時カンファレンス、サービス担当者会議、地域ケア会議など
ぜひお声がけください

